

七宗町告示第41号による条件付一般競争入札の追加説明事項について
(令和8年3月23日)

2. 入札参加資格に関する事項のうち

『(3) 令和7年度または令和8年度の総合評価値通知書の解体工事に係る総合評価点(P)が1200点以上であること。ただし、可茂管内に本店を有する者の場合は、総合評価点(P)が、750点以上であること。』

中、総合評価点(P)とは、岐阜県建設工事入札参加者資格者名(解体工事)における総合点数(客観点数に主観点数を加算した点数)をいう。